介護保険適用除外　該当・非該当　届

令和　　年　　月　　日

矢巾町長　様

〈届　出　人〉
氏　　名

住　　所

下記の者が介護保険適用除外に（　該当　・　非該当　）になりましたので、届出します。

※ご提出の際は、<u>在園（在院）証明書等</u>（<u>障害者支援施設 入所者は受給者証の写し</u>）の添付も願います。

<u>●記入欄は障害者支援施設 入退所者のみご記入ください。</u>

被保険者番号			
個人番号			
フリガナ			
氏　　名		生年月日	大・昭　　年　　月　　日
		性　　別	男　・　女
施設入所・退所日	昭　・　平　・　令　　年　　月　　日		
適用除外該当理由	※裏面参照の上、該当番号をご記入ください。		
入所前住所	〒		
入退所者 連絡先			
入退所施設 所在地	〒		
退所後住所 ＊死亡の場合は記載不要	〒		
退所理由	１　他の施設等への入所（　　） ２　死亡　　３　その他（　　）		
●障害福祉サービス支給決定日	※生活介護および施設入所支援の併給開始日をご記入ください。 昭　・　平　・　令　　年　　月　　日		
●障害福祉サービス支給市町村名			

〈適用除外の対象者と適用除外施設について〉

介護保険法施行規則第 170 条第１項より

① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 19 条第１項の規定による支給決定（生活介護及び同法第５条第 10 項に規定する施設入所支援に係るものに限る。）を受けて同法第 29 条第１項に規定する指定障害者支援施設に入所している身体障害者

② 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 18 条第２項の規定により障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第５条第 11 項に規定する障害者支援施設（生活介護を行うものに限る。）に入所している身体障害者

介護保険法施行規則第 170 条第２項より
次に掲げる施設に入所、又は入院している者

③ 児童福祉法第 42 条第２号に規定する医療型障害児入所施設

④ 児童福祉法第７条第２項の内閣総理大臣が指定する医療機関（当該指定に係る治療等を行う病床に限る。）

⑤ 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法（平成 14 年法律第 167 号）第 11 条第１号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設

⑥ ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（平成 20 年法律第 82 号）第２条第２項に規定する国立ハンセン病療養所等（同法第７条又は第９条に規定する療養を行う部分に限る。）

⑦ 生活保護法第 38 条第１項第１号に規定する救護施設

⑧ 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）第 29 条第１項第２号に規定する被災労働者の受ける介護の援護を図るために必要な事業に係る施設（同法に基づく年金たる保険給付を受給しており、かつ、居宅において介護を受けることが困難な者を入所させ、当該者に対し必要な介護を提供するものに限る。）

⑨ 障害者支援施設（知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 16 条第１項第２号の規定により入所している知的障害者に係るものに限る。）

⑩ 指定障害者支援施設（支給決定を受けて入所している知的障害者及び精神障害者に係るものに限る。）

⑪ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 29 条第１項の指定障害福祉サービス事業者であって、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第２条の３に規定する施設（同法第５条第６項に規定する療養介護を行うものに限る。）